

広報



おばま

9

Sep. 2019
No.789

「夢、無限大」感動おばま



特集

10月から

幼児教育・保育の無償化が

始まります

■うちの子が通う幼稚園・保育園ではどうなるの？

無償化の対象となる施設には、公立・私立の幼稚園や認可保育所のほか、認可外保育施設も含まれます。

また、施設の種別によって、標準的な利用料に応じた無償化の上限金額が定められている場合があり、利

用する施設によっては、上限金額を超えた分の負担が生じることがあります。

市内の対象施設の上限金額などについて、詳しくは、下の表で確認してください。

施設の種別	市内の該当施設	上限金額など
幼稚園	施設型給付 [*] に未移行	聖ルカ幼稚園 上限月額 2万 5,700 円まで無償（預かり保育を併せて利用する場合、加えて上限月額 1万 1,300 円まで無償） ※対象は満3歳以上。預かり保育は保育の必要性がある児童のみ対象 ※対象となる人は、園を通じて申請が必要
	施設型給付に移行済み	なし 全額無償（預かり保育は上限月額 1万 1,300 円まで無償）
認定こども園	浜っ子こども園	全額無償、他の施設との併用は不可
認可保育所	公立・私立保育園	公立保育園（宮川を除く）7園 チューリップ保育園 やまなみ保育園 今富そらのとり保育園 聖ルカ乳児保育園
	小規模保育事業	宮川保育園
	事業所内保育事業	はましんわくわくステーション バンビーナ
認可外保育施設など	認可外保育施設	公立小浜病院院内保育所ふくろう はましんわくわくステーション ハーツわくわくらぶ 三びきのこぶた保育園 ※保育の必要性がある児童のみ対象
	一時預かり事業	はましんわくわくステーション ハーツわくわくらぶ ※対象となる人は、市に申請が必要。他の認可外保育施設などと併用可
	病児保育事業	小浜市病後児保育所とまと バンビーナサポート
	企業主導型保育事業	なし （保育ルームあすいく（若狭町）が該当） 全額無償（標準的な利用料の範囲）
障害児通園施設	小浜市母と子の家児童発達支援センター ^{ココウタ} CokoUta	全額無償

※「施設型給付」とは、平成27年に新設された、各省庁などからの幼保施設に対する財政支援を一本化する制度。私立幼稚園では、運営状況や方針によって、移行するかしないかを独自に選ぶことができる。



10月から 幼児教育・保育の無償化が

始まります

■問い合わせ 子ども未来課 ☎ 64・6013

日本の総人口に占める年少人口（0歳～14歳）は年々減少しており、平成29年時点の割合は12.3%。世界全域で26.1%、先進国で13～20%程度（27年時点）で、日本は世界の中でも少子化が進んでいます。国では、少子化対策の1つとして、子育て世代の幼児教育や保育にかかる経済的な負担を軽減し、教育や

保育を受ける機会を保障するため、令和元年5月10日、「子ども・子育て支援法」の一部を改正。10月から、幼稚園や保育園の保育料を無料とする「幼児教育・保育の無償化」を実施します。

そこで今回は、「幼児教育・保育の無償化」の内容についてお知らせします。

■対象になるのはどんな子ども？

幼稚園、認定こども園、認可保育所、認可外保育施設など^{*}の利用者のうち、次の①②の子どもが対象です。

①3歳から5歳のすべての子ども

②0歳から2歳の、住民税非課税世帯の子ども

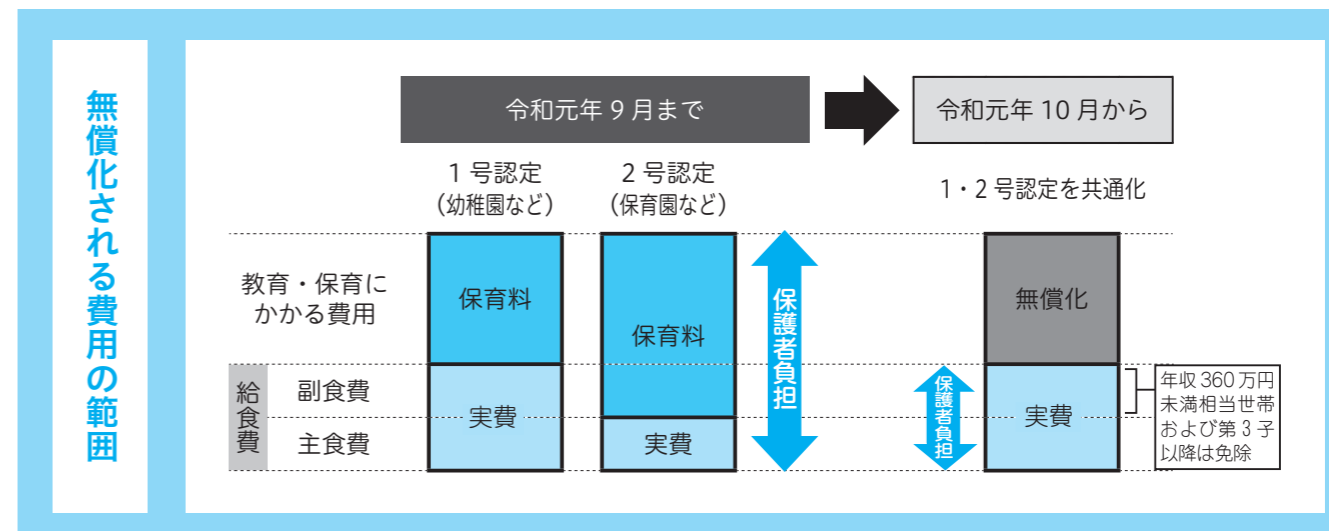
※認可外保育施設などについては、市が確認した施設を利用しており、両親の共働きなどで保育の必要性があると市が判断した子どもが対象



■無料で幼稚園や保育園に通えるようになるの？

これまで保護者が負担していた費用は、「教育・保育にかかる費用」と「給食費」で構成されています。

今回の法改正では、このうち、「教育・保育にかかる費用」を無償とし、「給食費」については、従来どおり、基本的に実費負担となります（下図参照）。



10月以降の給食費の設定について

給食費は、ご飯やパンなどにかかる「主食費」と、おかずにかかる「副食費」に分けられます。

市の公立保育園では、従来から主食は持参とし、実費負担料金の徴収はしていないことから、10月以降も同様の対応とします。また、副食費については、国が示す目安額を考慮して、月額4,500円程

度で検討しており、9月議会の議決を経て正式な金額を決定します。

私立保育園については、各施設が経費などを考慮して独自に給食費を設定しますが、設定の際は、公立保育園を含めた市内の施設間で大きな差が生じないように、現在、調整を進めています。

自動車税・軽自動車税の制度が変更

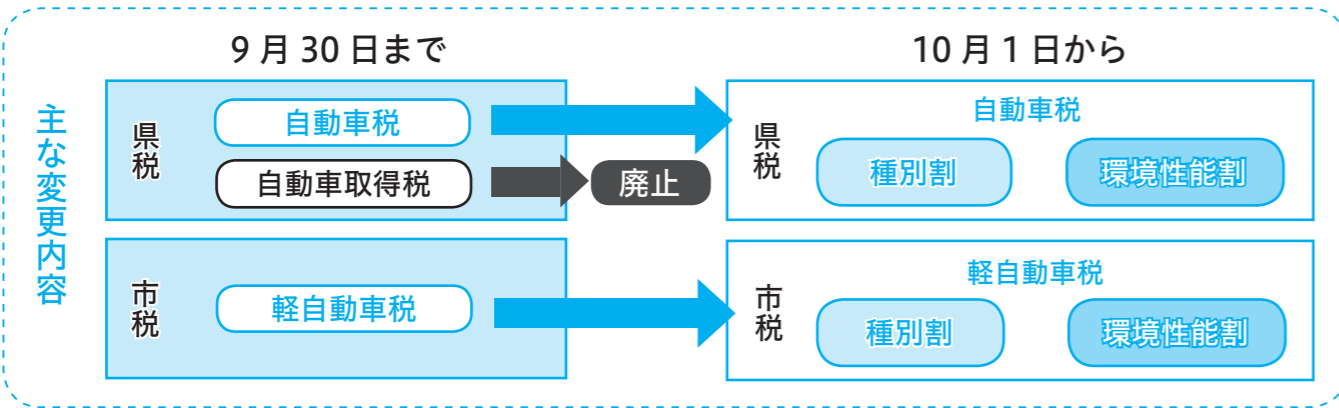
■問い合わせ (自動車税) 県嶺南振興局課税課 ☎ 56・2223
(軽自動車税) 税務課 ☎ 64・6004

消費税の引き上げに合わせて、自動車税および軽自動車税の制度が変わります。

自動車取得税が廃止され、自動車税・軽自動車税に、所有に対する「種別割」と、取得に対する「環境性能割」が新しく導入されます。

また、10月1日以降に新たに購入した自家用車の自動車税(種別割)の引き下げ、エコカー減税・グリーン化特例の特例措置の見直しなども行われます。

今回は、特に大きな変更である、「種別割」および「環境性能割」についてお知らせします。



「種別割」について

これまでの自動車税または軽自動車税と同様に、車両の種別、用途、総排気量、最大積載量、乗車定員などの区分に応じて、所有者に課される税金で、各年度の4月1日における所有者に対して課税されます。

また、10月1日以降に新車で購入した自家用自動車(普通自動車)については、種別割の税率が、右表の通り引き下げられます。

※9月30日以前に購入した自家用自動車、および軽自動車の税率は据え置き

排気量	10月1日以降に新規購入	引き下げ額	9月30日までに新規購入
1,000cc以下	2万5,000円	▲4,500円	2万9,500円
1,000cc超 1,500cc以下	3万500円	▲4,000円	3万4,500円
1,500cc超 2,000cc以下	3万6,000円	▲3,500円	3万9,500円
2,000cc超 2,500cc以下	4万3,500円	▲1,500円	4万5,000円
2,500cc超 3,000cc以下	5万円	▲1,000円	5万1,000円

「環境性能割」について

車両の購入時にかかる税金で、エネルギー消費効率(省エネ性能)など、環境に対する負荷や影響の度合いに応じて課税されます。課税額は、車の取得価格に下表の税率をかけた額で、環境に優しい車ほど税率が軽減されます。

車両区分	自家用乗用車		軽自動車		備考
	令和元年 10月1日から	令和2年 10月1日から	令和元年 10月1日から	令和2年 10月1日から	
電気自動車など	0%	0%	0%	0%	-
令和2年度燃費基準+20%達成	0%	0%	-	-	平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)に限る
令和2年度燃費基準+10%達成	0%	1%	0%	0%	
令和2年度燃費基準達成	1%	2%	0%	1%	
上記以外の車	2%	3%	1%	2%	-

市の施設の使用料を改定

■問い合わせ 財政課 ☎ 64・6010

市では、10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、下表の施設について、電気料や燃料費など、施設の利用・維持管理に必要な経費が増加するため、受益者負担の適正化を図ることを目的に、使用料を改定します。

それぞれの使用料については、使用する設備や時間、時期などによって異なるため、各施設に事前に問い合わせてください。

改定後の使用料の基本的なイメージ

【現在の使用料】に【108分の110】を掛けた額

<具体例>

文化会館(大手町)大会議室を、冷暖房期間外に、全日(13時間)使用した場合

《改定前》5,300円→《改定後》5,390円*

※ $5,300円 \times \frac{110}{108} = 5,398.148...$ 円となり、10円未満を切り捨て

使用料を改定する施設	問い合わせ・連絡先	使用料を改定する施設	受付・問い合わせ先
文化会館	同 ☎ 53・9700	総合福祉センター	社会福祉協議会 ☎ 56・4033
働く婦人の家	同 ☎ 52・7002	若狭霊場	環境衛生課 ☎ 64・6016
まちの駅旭座	同 ☎ 52・2000	クリーンセンター	同 ☎ 53・5550
わかさ国府の郷 四季菜館	同 ☎ 56・0070	リサイクルプラザ	同 ☎ 59・9000
勤労福祉会館	商工観光課 ☎ 53・9705	市民体育館	同 ☎ 53・0085
中央公民館	市役所 ☎ 53・1111 (内線439)	総合運動場	総合運動場 ☎ 58・0837
若狭ふれあいセンター	同 ☎ 53・2010	市営グラウンド(中央・野代)	
交流ターミナルセンター	同 ☎ 52・9080	野球場	
久須夜交流センター	同 ☎ 53・2724	武道館	各小中学校
福祉センター	市民福祉課 ☎ 64・6011	小中学校の体育館・グラウンド	
梅千代会館	環境衛生課 ☎ 64・6016	市営公園	都市整備課 ☎ 64・6025
遠敷交流センター	生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033	山川登美子記念館	文化課 ☎ 64・6034
小浜コミュニティ会館	ケーブルテレビ若狭小浜 ☎ 52・7200	町並みと食の館(酔月)	同 ☎ 52・5246
サイクリングセンター	商工観光課 ☎ 64・6020	ふるさと文化財の森センター	文化課 ☎ 64・6034
農産物加工施設	JA若狭 ☎ 56・5017	鶴の瀬公園資料館	商工観光課 ☎ 64・6020
水産業活性化拠点施設	農林水産課 ☎ 64・6024	—	—

上下水道料金の変更

■問い合わせ 上下水道課 ☎ 64・6029

消費税率の改正に伴い、上下水道の使用料金などが変更になります。

上水道、公共下水道、簡易水道、農業集落排水、漁業集落排水の使用料金について、10月使用分から新税率を適用します。

変更後の料金の例	使用水量別の料金(10月から)					
	8㎡以下	10㎡	15㎡	20㎡	25㎡	30㎡
上水道(口径13mm)	880円	1,122円	1,782円	2,442円	3,102円	3,762円
公共下水道(一般汚水)	1,485円	1,837円	2,854円	3,872円	4,889円	5,907円



下水道の役割に理解と関心を深める

下水処理施設の見学や顕微鏡を使った微生物の観察などで下水道について学ぶ(小浜浄化センター・8月3日)

友好都市からの短期留学生を歓迎

中国・西安市からの派遣生とホストファミリーが対面。4泊5日の日程で交流深める(市庁舎・7月24日)



先祖を弔い無病息災を祈る

伝統の「六斎念仏」で男衆と子どもたち約20人が集落の住宅を回り御霊を供養(西相生・8月13日)



小浜の新鮮な魚と海の魅力を満喫

「川崎海の駅まんぶく新発見ツアー」で参加者28人が競りの見学や魚の調理を体験(川崎地区・8月3日)



風船大きくふくらんだ

加斗児童館で地区の子どもたちがふうせん粘土(バルーンスライム)を楽しむ(荒木・8月2日)



登美子の病と医学発展の軌跡を紹介

特別展「先人たちの医学～過去の医療と登美子の病～」が開催。10月27日まで(山川登美子記念館・7月26日)



最後の“授業”を楽しむ

旧遠敷小学校の閉校イベントで学校の時間割になぞらえた催しに老若男女が参加(金屋・7月21日)



まちの拠点で盆踊り

まちの駅の広場で盆踊り大会が開かれ参加者100人あまりが踊りを楽しむ(白鬚・8月10日)



夏休みの思い出飾ろう

20人の子どもとその保護者らがオリジナルフォトフレーム作りに挑戦(市立図書館・8月3日)

地域の危険を地図上で確認

地元住民が災害図上訓練で災害時に危険な場所などを記した防災マップを作成(今富公民館・7月19日)



姉妹都市の子どもたちと交流深める

子ども会親善交流会で奈良市と本市の子どもたちが「お水送り」の舞台を見学(神宮寺・8月2日)



「食と農」をつなぐ地域循環プロジェクト始動

農業や漁業の生産者と料理人、流通加工業者などの連携強化に向けて意見を交換(四季彩館・7月29日)



くらしの情報

小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

イベント

月見の茶会

小浜市茶道連合会

- ▼とき 9月13日(金)17時～20時
- ▼ところ 働く婦人の家(大手町)
- ▼薄茶席 裏千家 青葉会 政道宗智 社中
- ▼料金 500円(前売りのみ)
- ▼問い合わせ 働く婦人の家 ☎52・7002

ふくい健康長寿祭2019

高齢・障がい者元氣支援課

- いつまでも健康で生きがいのある暮らしができることを目指して、「ふくい健康長寿祭」が次のとおり開催されます。
- ▼とき 9月21日(土) 9時30分～15時30分
- ▼あわら市中央公民館(あわら市)
- ▼体験 押し花、タイルクラフトほか

家屋評価に協力を

税務課 ☎64・60004

市では、固定資産税、都市計画税の適正な課税のため、家屋評価を実施しています。税務課職員が事前に調査依頼の連絡を行い、日程を調整しますので、協力をお願いします。

- ▼対象 平成31年1月1日以降に新築または増築した家屋

取り壊した家屋はありますか？

税務課 ☎64・60004

家屋を取り壊した場合、翌年度に税金がかわらないように、本年中に税務課に設置、または市HPからダウンロードした「家屋減失申告書」を提出してください。

届け出が無い場合、取り壊した家

まちの駅「旭座」イベント情報

※9月予定の主なものをお知らせします

第12回ちりとてちん杯全国女性落語大会

【前夜祭～大会審査員による爆笑落語会～】

- ▶とき 9月20日(金)19時～
- ▶ところ 旭座
- ▶出演 桂あやめ、柳家小せん ほか
- ▶料金 990円
- ☎メガネの正視堂 ☎53・0878

【予選会】

- ▶とき 9月21日(土)12時30分～
- ▶ところ 働く婦人の家(大手町)

【決勝大会】

- ▶とき 9月22日(日)13時～
- ▶ところ 旭座
- ※予選会・決勝大会ともに観覧無料
- ☎文化会館 ☎53・9700

大衆演劇

- ▶とき 9月25日(水) ①12時～②18時～
- ▶出演 劇団花月
- ▶料金 各3,300円(完全予約制)
- ☎濱の湯 ☎53・4126

お知らせ

乾燥肥料の無料配布(平日)

衛生管理所 ☎52・1522

し尿を処理した後にできる「乾燥肥料」を平日に無料で配布します。

- ▼とき 9月9日(月)～20日(金)(土日・祝日を除く) 9時～16時

▼ところ 衛生管理所(荒木)

※開封後は早めに散布し、必ず覆土してください。野外保管の際は必ずシートなどで覆ってください

※10月6日(日)にも無料配布予定

第41回壁新聞コンクール表彰式 および入賞作品展示

生涯学習スポーツ課 ☎64・60033

市子ども会育成連合会では、子ども会会員が制作した作品の表彰式と入賞作品の展示を行います。

- ▼とき 9月14日(土)10時～11時30分
- ▼ところ 働く婦人の家(大手町)

全国家計構造調査を実施

市民協働課 ☎64・60009

本調査は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とした調査で、10月から11月の2カ月にわたり実施します。統計調査員が無作為抽出で調査対象となった世帯に伺いますので、協力をお願いします。

見守り運動」に協力をお願いします。 ※毎月18日(防犯の日)は、「夕方見守り県民運動の日」です

消費者ホットライン

消費生活相談室 ☎53・1140

「消費者ホットライン1188」は、近頃の消費生活センターを案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

消費者トラブルで困っている人は、一人で悩まず電話番号「1188」に相談してください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

小浜産の薪を販売

農林水産課

市里山創造協議会では、森林整備の推進や林産品づくりのために、間伐材による薪づくりに取り組んでいます。生産した薪を販売しますので、購入したい人は連絡してください。

▼連絡先 れいなん森林組合 ☎56・5600

※試験的に生産しているため、数量や樹種に限りがあります。詳しくは問い合わせください

職場での悩みごと無料相談会

商工観光課

県労働委員会では、解雇や賃金、労使関係の悩みに専門家が応じる無料相談会を開催します。

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 9月28日(土)11時～

■問い合わせ
市立図書館(白鬚)
☎52・1042



しりつとしょかん おはなしかい

- とき 9月14日(土)
- ①10時30分～
- ②11時～
- 内容 ①0～2歳向け
- ②3歳以上向け



音読とお抹茶を愉しむ会

- とき 9月21日(土)10時30分～
- 内容 すぎたげんばく けいえい や わ 杉田玄白の「形影夜話」などの作品を音読した後、抹茶を楽しみます
- 定員 20人(前日までに要申込)
- 料金 無料

- ▼とき ①10月6日(日)②10月20日(日) いずれも13時30分～16時30分
- ▼ところ ①アオッサ(福井市) ②越前市文化センター(越前市)

▼問い合わせ 県労働委員会事務局

☎0776・20・0597

※予約不要、秘密は厳守します

屋外広告物景観改善事業補助金

都市整備課 ☎64・6071

県屋外広告物条例の改正に伴い、新たな基準に適合しなくなった広告物について、撤去・改修工事にかかる費用の一部を補助します。

▼対象 一般・案内広告物の撤去費、自家用広告物の撤去・改修費

▼補助額 対象経費の3分の2以内(上限5万円)

▼選定方法 予算の範囲内で先着順に受け付け

※詳しくは市HPを参照または担当課に問い合わせください

悩みごとなんでも相談会

若狭健康福祉センター ☎52・13000

▼とき 9月29日(日)13時～16時

▼ところ 若狭健康福祉センター(四谷町)

▼内容 法律、心の健康、ひきこもり、依存症に関することなどを専門家が個別に相談に応じます

※相談無料。事前予約必要

募集



認定こども園・保育園などの入園

子ども未来課 ☎64・60113

令和2年度の私立・公立保育園および認定こども園(保育園部・幼稚園部)などの入園申し込み受付を開始します。育児休業が明けけるなどで、年度途中の入園を希望する人も期間中に必ず申し込みしてください。

▼受付期間 9月2日(月)～10月1日(火) ※土日・祝日を除く

▼申込方法 子ども未来課、市内各保育園および認定こども園に設置の申込書と必要添付書類(就労証明書や状況に応じた証明書など)を提出 ※園の見学もできます。詳しくは近くの園または担当課へ

児童クラブ(学童保育)入会

子ども未来課 ☎64・60113

放課後、仕事などで保護者が家庭にいない小学生を対象に、令和2年度の児童クラブ会員を募集します。

▼対象 小浜・雲浜・西津・内外海・小浜美郷・今富・口名田・加斗の各児童クラブ

▼期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

▼開設日 毎週月曜日から土曜日まで(祝日を含む。ただし、5月3日

～5日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く)

▼定員 各19～40人程度

▼料金 月8000円※ひとり親家庭は月5500円

▼受付期間 9月2日(月)～10月1日(火) ※土日・祝日を除く

看護学生

公立若狭高等看護学院 ☎52・0162

公立若狭高等看護学院では、令和2年4月入学の受験生を募集します。

【推薦入学試験・社会人入学試験】

▼受付期間 9月30日(月)～10月11日(金)

▼試験日 10月19日(土)

▼結果発表 11月1日(金)

※推薦入学は、令和2年3月高校卒業見込みの人

【一般入学試験】

▼受付期間 11月18日(月)～11月29日(金)

▼試験日 12月7日(土)

▼結果発表 12月20日(金)

※前年度まで実施していた一般試験(後期)は予定していません。詳しくは問い合わせください

季節の調理体験(9月編)

御食園若狭おばま食文化館 ☎53・10000

▼とき 9月17日(火)、19日(木) いずれも10時～13時

▼ところ 食文化館(川崎三丁目)

▼内容 パプリカのケークサレ、チ

キンコルドンブルー、ジャガイモとベーコンのムース、マドレーヌ

▼定員 各先着30人

▼料金 1000円

▼申込期限 実施日の3日前

古文書に親しむ講座・番外編「令和と万葉集」

働く婦人の家 ☎52・7002

新元号「令和」が日本最古の歌集・万葉集から引用されたことにちなみ、万葉集について学ぶ講座を開催します。

▼とき 9月14日(土)13時30分～15時

▼ところ 働く婦人の家(大手町)

▼講師 下西善三郎さん(上越教育大学特任教授)

▼料金 無料(要申込)

総合福祉センター・小浜市デイサービスセンター 指定管理者

高齢・障がい者元氣支援課 ☎64・60114

市では、総合福祉センターおよび小浜市デイサービスセンターの管理運営を行う指定管理者を募集します。

▼施設住所 小浜市遠敷84-3-4

▼指定期間 令和2年4月1日～7年3月31日(5年間)

▼応募期間 9月2日(月)～10月1日(火)

▼応募方法 申請書類を高齢・障がい者元氣支援課に提出

※募集要項など、詳しくは問い合わせ

せてください

ふるさと文化財の森センター 指定管理者

文化課 ☎64・6034

市では、ふるさと文化財の森センターの管理運営を行う指定管理者を募集します。

▼施設住所 小浜市深野7-11-1

▼指定期間 令和2年4月1日～7年3月31日(5年間)

▼応募期限 9月17日(火)

▼応募方法 申請書類を文化課に提出

※募集要項など、詳しくは問い合わせ

せてください

「子どもの人権110番」電話相談
通話料無料
0120(007)110
いじめや心配事など、ひとりでなやまず相談してください
8.29(木)～9.4(水) 8:30～19:00
(土曜日・日曜日は10:00～17:00)
■問い合わせ 福井地方法務局小浜支局 ☎52・0238

健康・福祉



楽・らく介護講座

県社会福祉協議会嶺南支所 ☎52・7832

家族介護者やボランティア、一般の人を対象に、介護に関する知識・技術が習得できる講座を開催します。

▼とき 9月25日(水)、10月25日(金)、11月19日(火)、いずれも13時30分～15時30分

▼ところ 県社会福祉協議会嶺南支所(白鬚)

▼定員 各先着20人

▼申込期限 開催日の3日前

▼申し込み 同支所に設置の申込書

を提出

認知症予防のための体操教室

地域包括支援センター ☎64・60115

市では、認知機能アップに効果があるといわれる運動プログラムを取り入れた「脳とからだの体操教室」を開催します。

▼とき 9月11日(水)～11月27日(木)までの毎週水曜日、全11回、いずれも9時30分～11時30分

▼ところ 健康管理センター(南川町)

▼対象 もの忘れが気になる65歳以上の市民

▼定員 先着25人

▼料金 2000円/回(10月からは

2500円/回)

▼申込期限 9月6日(金)

「障がい者110番」地区相談会

高齢・障がい者元氣支援課

県身体障害者福祉連合会では、障がいのある人の人権・財産・金銭・年金・労働問題などに対し、弁護士・社会保険労務士、社会福祉士による無料相談会を開催します。

▼とき 10月5日(土)13時～15時

▼ところ 敦賀駅交流施設オルパーク(敦賀市)

▼対象 身体・知的・精神などに障がいのある人やその家族、関係者

▼問い合わせ 県身体障害者福祉連

合会 ☎0776・27・1632

障がい者パソコン相談会

高齢・障がい者元氣支援課

県障害者ITサポートセンターでは、ワードやエクセル、インターネットの操作方法など、パソコンに関する無料相談会を開催します。

▼とき 10月5日(土)11時～11時50分 ②13時～13時50分③14時～14時50分

▼ところ 敦賀駅交流施設オルパーク(敦賀市)

▼定員 各時間定員2人(先着順)

▼申し込み 県障害者ITサポート

センター ☎0776・27・1555 ※相談はマンツーマンで実施

9月10日は下水道の日

■問い合わせ 上下水道課 ☎64・6028

9月10日は「下水道の日」です。下水道は、トイレの水洗化などの生活環境の改善のほか、川や海の水質保全のためになくてはならないものです。

下水道への接続のお願い

法律・条例により、下水道がすでに整備された区域では、台所、風呂などの排水設備は1年以内に、くみ取り便所は3年以内に下水道に接続しなければなりません。

アメニティ資金をご利用ください

アメニティ(水洗便所改造)資金は、公共下水道がすでに整備された区域内で水洗便所に改造する場合に利用できる融資制度です。

Table with 2 columns: 融資限度額 (150万円), 融資利率 (1.5%), 償還期間 (60カ月)

検診なし

▼申込期限 健診日の10日前(定員有) ※特定健診は加入の健康保険者が発行した受診券が必要

みんなであそぼ(子育て教室)

健康管理センター ☎52・2222

▼とき・ところ 9月27日(金) 宮川公民館(加茂)、10月1日(火) 松永公民館(上野)、3日(木) 加斗公民館(上加斗)、いずれも9時30分～11時30分

▼内容 親子遊びや手作りおやつ、試食、子育て相談など

▼対象 入園前の子どもと保護者

▼参加費 無料(申込不要)

「当初は先輩に頼ることが多かったのですが、最近は何と自分でできることが増えてきました」と自信をのぞかせる坂下さん。「お客さまからの『来てよかった』『ありがとう』など親しみの込もった言葉をかけてもらえる

負けない「やる気」で仕事に邁進



勤務先 ドコモショップ小浜店
 さかした **坂下 ほんか** さん
 (19歳・遠敷八丁目)

「『最初は先輩に頼ることが多かったのですが、最近は何と自分でできることが増えてきました』と自信をのぞかせる坂下さん。『お客さまからの『来てよかった』『ありがとう』など親しみの込もった言葉をかけてもらえる

きらり! 小浜人

「小浜から世界へ」希望与えたい

上田さんは、来年で創業190年を迎える老舗和菓子店、伊勢屋（一番町）の6代目。20歳で和菓子作りの修行を始め、平成28年には、全国和菓子協会が認定する「優秀和菓子職」に県内で初めて選ばれました。

「世界には、日本の伝統文化に興味を持つ人がたくさんいることを実感した」といい、「今後は、海外での和菓子の評価は一層高まってくる。高まった評価を国内に『逆輸入』して、和菓子文化の価値が再認識されたい」という上田さん。



御菓子処 伊勢屋 6代目
 うえだ **上田 浩人** さん
 (34歳・一番町)

燃えろ! 青春! 部活道

体制新たにチームが始動

小浜第二中学校男子バスケットボール部では、7月に3年生が引退し、2年生5人、1年生11人の新体制がスタート。キャプテンを務める田邊くんは、小学2年生のときに友達に誘われて地元ミニバスチームに加入して以来、競技を続けています。

「キャプテンという立場になり、常に冷静に全体の状況を見られるように心掛けています」と語る田邊くん。「試合の勝敗だけに左右されず、課題を見つければ、それを克服していくことで、下級生を含め全体のレベルを上げていきたい」とチームを盛り上げます。



男子バスケットボール部 キャプテン
 たなべ **田邊 誠太** くん
 (小浜第二中学校2年生)

燃えろ! 青春! 部活道

実力も精神的にも頼れる選手に

2年生6人、1年生3人が所属する若狭高校ソフトボール部。キャプテンの若山さんは、小学3年生から地元のクラブで競技を始めて以来、中学、高校とソフトボール一筋に取り組み、現チームでは守備は主に一塁を、打順は4番を任されています。

「仲間たちに『鈴々が打てば勝つ』と思ってもらえるくらい、実力と頼りがいのある選手になりたいです」と話す若山さん。



ソフトボール部 キャプテン
 わかやま **若山 鈴々** さん
 (若狭高校2年生)



地域おこし協力隊おススメ

小浜百景

第47回

栄松寺

国道27号線から少し路地を入ったところにある栄松寺。くぐり戸のような門が由緒を感じさせます。

このお寺は、旧松永小学校の前身である、啓心尋常小学校の発祥の地です。

同校は、松永地区八ヶ村の公立学校として、明治6年に栄松寺を借りて創立。当初は文字の読み書きのみを教えていました。

当時は大人でも読み書きができない人も多い時代。学校は夜まで開いており、子どもから20歳ほどの青年まで、さまざまな人が読み書きを学びました。

境内には創立を記念する立て札もあり、明治という新たな時代を迎えて、より多くを学ぼう・学ばせようとした人々に思いをはせることができます。



【アクセス】

小浜市太興寺 34-3

JR東小浜駅から車で5分

小浜ICから車で7分

【文と写真】

地域おこし協力隊 オカモト



知ってほしい、役に立つ事業をキリトリ！

市役所 お仕事ファイル

運転免許を自主返納する 高齢者を支援します

■問い合わせ 生活安全課 ☎ 64・6007

運転免許を自主返納する
高齢者を支援しています

高齢者による交通事故が全国的に増加していることから、市では、高齢者同士または高齢者が加害者となる交通事故の抑止を図ることを目的に、平成22年4月から運転免許を自主返納する高齢者に支援を行っています。

市内の自主返納者は増加傾向

県内における、平成30年に高齢者が運転する自動車または原動機付き自転車が起因となった人身事故は337件で、全人身事故の24・5%を占めており、依然として高い水準となっています。

こうした中、市内における65歳以上で運転免許を自主返納した人は増加傾向にあり、25年では57人であったのに対して、30年では115人が自主返納をしました。

自主返納を考えてみませんか

「標識や信号を見落としやすくなった」「急ブレーキを踏む回数が増えた」という人は、身体機能の衰えのサインかもしれません。運転に不安を感じている人は、運転免許の返納を考えてみましょう。

対象

- 市内在住の65歳以上の人
- 有効期間内のすべての運転免許を自主返納した人

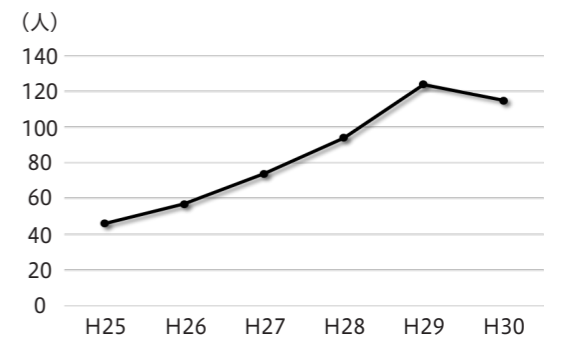
支援内容

- ①コミュニティバスの回数券（有効期限なし）
 - ②タクシー乗車券（申請年度から3年度有効）
- ※いずれも1万円相当分で①、②のどちらか一人一回限り

申請方法

- ①小浜警察署（南川町）または嶺南運転者教育センター（若狭町）で返納手続きをしてください
※返納した時点で運転免許が無効になるので、返納の際は公共交通機関などを利用するか運転免許を持った人に同行してもらってください
- ②「申請による運転免許の取消通知書の写し」、「印鑑」、「生年月日が確認できる身分証明の写し（取り消されて穴を開けられた状態の運転免許証や運転経歴証明書、健康保険証など）」を持参のうえ、市役所生活安全課で手続きをしてください

65歳以上の運転免許自主返納者の推移（小浜市）



情報提供：福井県警察本部

運転経歴証明書

運転免許証に代わる公的な本人確認書類で、警察署と運転者教育センターで発行しています
※運転免許センターでは即日発行できませんが、警察署では後日の発行になります
※住所変更や再交付も可能です
※申請に必要な物などは各機関によって異なるため、詳しくは問い合わせてください

- 小浜警察署 ☎ 52・0110
- 嶺南運転者教育センター ☎ 0770・45・2121

健康生活のつづら

こころと身体をつなぐ

自律神経の乱れからくる症状

以前は、一日の寒暖差が大きい春や秋に自律神経の乱れからくる諸症状（動悸、めまい、だるさ、耳鳴り、不眠、しびれ、腹部症状など多岐にわたる症状）を訴える人が多くいました。しかし、昨今の気候の乱れからくるものか、最近では年間を通じてそういった訴えを耳にするようになってきた印象です。症状が出ると、それに対する不安が生じ、その不安がさらに自律神経を乱します。この負のスパイラルが高じたときに、「自律神経失調症」や「神経症」、「不安障害」といった状態になってしまいます。

こころと身体結びつき

「こころ」と身体は深いところで結びつきがあり、両方が良好な状態にあつて初めて「調子がいい」と言えるのだと思います。身体の状態は採血や画像検査で数値化、可視化ができますが、「こころ」ではそれがほぼできません。そのあやふや



杉田玄白記念 公立小浜病院

■問い合わせ ☎ 52・0990

精神科
鵜戸逸友 医師

な分野が、我々精神科医の仕事の領域だと思っています。

私も以前に甲状腺の病気を患い、手術を受けて、薬を毎日服用するようになりました。以前より自律神経の乱れを自覚することも増えましたが、入院や手術など、自分が治療を受ける立場での体験は得難いものでした。

人が人にすべてを委ねざるを得ないとき、そこには「信頼」が必要です。我々も自分たちの領分において、信頼される存在でありたいと思います。

こころがつかなくなる前に相談を

具体的なもの、数値化できるものが重宝され、評価をされがちですが、「こころ」というあやふやなもの的重要性は以前から何も変わっていません。
こころへの負担が大きくなる前に気軽に相談してください。ぜひ皆さんにも「こころ」について率直に語りつけてほしいと思っています。

■子育て情報

<p>親子運動遊び※</p> <p>とき：6日(金)、20日(金) 10時～11時 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 子どもと一緒に体を動かして遊びます。親子でのふれあいを楽しみましょう</p>	<p>総合避難訓練※</p> <p>とき：18日(水) 10時～11時 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 消防車や救急車が来るよ</p>	<p>誕生会※</p> <p>とき：25日(水) 9時30分～11時30分 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いを楽しみましょう</p>
---	--	---

<p>子育てWiFi広場</p> <p>とき：9日(月)、30日(月) 9時30分～12時 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 未入園児の親子に2階和室を開放しています。交流の場としてどうぞ</p>	<p>母乳育児相談</p> <p>とき：9日(月)、30日(月) 10時～11時30分 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 助産師による相談。30日は10時から「断乳の話」あり(要テキスト代300円)</p>	<p>スクスク元気っ子教室</p> <p>とき：17日(水) 10時～10時30分受付 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 離乳食の試食や相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です</p>
---	--	---

■今月の窓口

1階窓口延長
毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)、市役所1階の窓口(市民福祉課、高齢・障がい者元気支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課)では、執務時間を18時30分まで延長しています。



■今月の休館日

<p>市立図書館</p> <p>3日(水)・10日(水)・15日(日)・16日(月)・17日(水)・23日(月)・24日(水)・25日(木)</p>	<p>若狭図書学習センター</p> <p>2日(月)・9日(月)・17日(水)・24日(水)・30日(月) ※12日(水)は2Fのみ休館</p>	<p>温水プール</p> <p>2日(月)・9日(月)・17日(水)・24日(水)・30日(月)</p>	<p>市民サービスコーナー</p> <p>15日(日)・16日(月)・23日(月)</p>
---	---	---	--

■今月の休日当番医

<p>1日(日)：★本馬医院(水取一丁目) ☎52・2233</p>	<p>8日(日)：★いし内科クリニック(南川町) ☎53・2407</p>	<p>15日(日)：いちせきクリニック(南川町) ☎53・2415</p>	<p>16日(月)：★小津外科医院(日吉) ☎52・0072</p>	<p>22日(日)：★田中整形外科医院(千種一丁目) ☎52・6868</p>	<p>23日(月)：★しんたにクリニック(駅前町) ☎64・5321</p>	<p>29日(日)：★山手医院(山手一丁目) ☎53・5511</p>
--	---	---	--	---	--	---

※★印のついた当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院(大手町)で小児科医が休日診療を行います

編集後記

●8月13日の夜、真夏の夜の風物詩である「ペルセウス座流星群」がピークを迎えるということで、地面に寝転がって夜空を観測▶日中の暑さの余韻が残る中、小一時間ほど眺めていると、ようやく一筋の光を発見▶これまでなかなか見る機会がなかったため、貴重な夏の思い出ができました(竹)

●この夏は連日、気温が体温よりも高い日が続きました▶屋外取材の機会も多く、熱中症の危険を感じることも▶夏の水分補給には、利尿作用がある緑茶などより、ノンカフェインな麦茶が良いとの話を聞き、昔ながらの知恵に改めて敬服▶まだまだ暑い日が続きますが、水分をしっかりとり乗り切りましょう(池)

■体や心・生活の相談

<p>エイズ・肝炎相談、検査</p> <p>とき：2日(月) 9時～10時30分 ところ：若狭健康福祉センター ☎同 ☎52・1300 匿名で、エイズ・肝炎に関する検査や相談(月～金)を受けることができます</p>	<p>精神保健相談※</p> <p>とき：3日(水)、17日(水) 9時30分～11時30分 ところ：若狭健康福祉センター ☎同 ☎52・1300 心の病気や、アルコール問題、認知症に関する相談に精神科医が応じます</p>	<p>こころの相談※</p> <p>とき：毎週(水)10時～16時 ところ：小浜市社会福祉協議会 ☎同 ☎56・5802 とき：毎週(金)12時～17時 ところ：つみきハウス ☎同 ☎53・1190 心の悩みを相談してください</p>
<p>人権相談</p> <p>とき：20日(金) 13時～15時 ところ：働く婦人の家 ☎法務局 ☎52・0238 悩みごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください</p>	<p>心配ごと相談</p> <p>とき：11日(水) 13時～16時 ところ：小浜市社会福祉協議会 ☎同 ☎56・5802 介護など生活での困りごとの相談に応じます</p>	<p>カフェ・ぼ～れ</p> <p>とき：12日(木) 13時30分～15時 ところ：若狭ふれあいセンター ☎坂上和代さん ☎090・5686・4147 認知症予防の活動や相談ができます※参加費100円</p>
<p>おひさまカフェ</p> <p>とき：17日(水) 10時～12時 ところ：清右エ門(遠敷) ☎Fフォーラム武藤さん ☎090・2039・9705 認知症予防に関わる人たちの憩いの場です※参加費100円</p>		

■法律や行政・その他の相談

相談名	開催日	時間	ところ	問い合わせ
弁護士無料相談※	3日(水)	13時30分～15時	働く婦人の家	福井弁護士会 ☎0776・23・5255
出張年金相談※	12日(水)、26日(水)	10時～12時、13時～15時	文化会館4階	敦賀年金事務所 ☎0770・23・9905
行政相談	17日(水)	13時30分～14時30分	市役所1階101会議室	市民協働課 ☎64・6009
高齢者専門相談(法律)※	19日(木)	13時～16時	県社会福祉協議会嶺南支所	☎52・7833
結婚相談	19日(木)	9時30分～11時30分	文化会館4階	子ども未来課 ☎64・6013
結婚相談(本人のみ)	28日(土)	13時30分～15時30分		
法律相談(消費生活トラブル)※	26日(水)	14時～16時	嶺南消費生活センター	☎52・7830
赤い羽根相談会(法・税・登記など)	28日(土)	13時～16時	サン・サンホーム小浜	わかさリーガルパートナーズ ☎56・5533(平日9時～17時)

au お得な情報をおとどけ！

facebook 「E-ショップおばま」で検索

twitter @aushopobama

auショップ小浜 ☎0800-7002298

地元の皆様限定！全車種やります！
普通車・準中型・中型・自動二輪・限定解除
オートムキャンペーン実施中！
2019 12/2迄

小浜自動車学校 ☎0120-52-0839

第5回 福井巡業公演
大衆演劇
劇団花月 座長：一條洋子
令和元年9月25日
前売り：3,300円 チケット発売中

小浜市川崎3-4 御食園若狭おばま 食文化館内
TEL0770-53-4126
お食事だけの利用もできます！

ハチ・ムカデ・シロアリ
▼害虫駆除のご相談は▼
JA若狭 生活部 生活課 ☎56-5024

安全と快適を生む環境づくり。
ビル総合管理・警備保障システム
株式会社アイビックス
若狭支店 / 917-0241 小浜市遠敷7丁目112
TEL:0770-56-0266 FAX:0770-56-0268

安心と信頼 地元の石屋さん
お墓ディレクター(1級)在籍
(日本石材産業協会登録第12-100024号)
(有)杉田石材店
第2・第4土曜と毎週日曜、祝祭日は休業しています。
お電話でのご相談も承ります。
小浜市小浜広峰55
☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853

4K対応テレビには
BS4K放送対応STBを
おすすめします！
BS4K放送対応 STB(2TB HDD内蔵)
BS4K放送が見れて！録れて！
取付料金25,000円(税別)！
詳しくはチャンネル0までお問い合わせください。
☎(0770)52-7200

ゴミ分別・収集日通知無料アプリ！
ごみサポ!
完全無料 分別検索 アラーム通知
スマホ全対応
福井システムズ株式会社 若狭営業所
小浜市小浜清滝102 TEL:52-6360
URL: http://www.fukui-systems.co.jp/

人の動き(8月1日現在)

- 人口29,278人(前月比+9人)(前年同月比-157人)
- 男性14,361人
- 女性14,917人
- 世帯数12,090世帯
- ・異動 転入75人 転出55人
- 出生19人 死亡30人



かわそさん 茅の輪くぐり (津島・7月28日)

1つの茅の輪を2人でくぐる。
4度くぐって8の字描く。
邪気やけがれを払い落として、
自然とこぼれる無邪気な笑顔。
2人で足並みそろえてお参りしたら、
ご利益も2倍になったりしないかな？

市内のイベント情報は
観光協会公式サイトから



公式Facebookで
地域の情報を発信中

